

記載例

無線局変更等申請書・届出書
免許記録変更届出書
~~無線局免許承継届出書~~
記載事項等変更届出書

【注意】当該申請書だけでは手続きできません（下記④(a)のみの変更を除く）。
「無線局事項書及び工事設計書（様式 A7-3-2）」に変更する無線局の内容を記載し、本書に添付して提出願います。

提出する日または
投函する日を記入

令和〇年〇月〇日

東海総合通信局長 殿

【重要】手数料は免許事項証明書（免許状）の記載内容に変更がある場合のみ必要です。金額は 480 円/枚です。

なお、この場合、1枚にまとまっている免許事項証明書（免許状）並びに無線局事項書及び工事設計書が分離することがあります。不明点があれば事前にご相談ください。

例：そうむ 1~3（常置場所：岐阜市）

→そうむ 1（常置場所：岐阜市）、そうむ 2（同：熊野市）、そうむ 3（同：岐阜市）

この場合、免許事項証明書は 3枚に分かれますので、手数料が 1,440 円（=480 円/枚×3枚）必要です。

添付欄

該当する箇所全てにチェック
(下記参照、複数チェック可)

電波の型式の追加及び空中線電力の変更を伴う無線設備の変更
→この場合、③にもチェック
移動範囲、通信の相手方の変更

① ~~電波法第 17 条第 1 項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第 25 条第 1 項において準用する第 12 条第 1 項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。~~

② 電波法第 17 条第 2 項又は第 3 項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許手続規則第 25 条第 1 項において準用する第 12 条第 1 項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

電波の型式の追加及び空中線電力の変更がいずれもない
無線設備の変更

③ ~~電波法第 19 条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第 25 条第 1 項において準用する第 19 条第 1 項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。~~

周波数、電波の型式、空中線電力及び識別信号の変更

電波法第 20 条第 1 項、第 7 項若しくは第 8 項又は第 10 項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第 25 条第 1 項において準用する第 20 条第 1 項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

(a)住所、社名、団体の代表者などの変更（×承継・分割・合併→様式 A7-5）

(b)変更・廃止により免許事項証明書（免許状）の構成局数が変わる

→(b)の場合は、書類の現行化のため無線局事項書及び工事設計書も添付してください。

④ ~~電波法第 21 条第 1 項の規定により、無線局の周波数帯域の変更を受けたいので、無線局免許手続規則第 25 条第 1 項において準用する第 21 条第 1 項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。~~

常置場所の変更

⑤ 電波法施行規則第 45 条第 1 項、第 2 項又は第 3 項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。（併せて、電波法第 21 条第 2 項の規定により、無線局の免許記録に変更があった場合は、無線局事項書及び工事設計書も添付してください。（電波法施行規則第 43 条第 1 項及び第 2 項にあっては、免許記録に記録した事項の変更に係るものに限ります。）。

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第 14 条の 2 の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請（届出）者

住 所	都道府県－市区町村コード [市町村コードは記載不要] 〒 (461-8795) 愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ トウカイツツカブ シカイシャ ダ イョウトリシマリヤク ○○ ○○ 東海総通株式会社 代表取締役 ○○ ○○

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒 (—)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

代理人による申請を行う場合は、本欄を記入し、委任状を添付すること

複数局同時に申請できますが、変更分の「線局事項書及び工事設計書」を添付してください。

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局、6局
② 識別信号	とうかい1～5、とうかい6（アナログ） 100×××××××～100○○○○○○○ 100△△△△△△△（デジタル）
③は現在の免許状（免許事項証明書）の記載内容を記入 ただし、識別信号を変更したい場合は、変更後の識別信号を記入	海K第1～5号、 海K第10号
④ 備考 変更内容を記入	例1：無線設備の更新 例2：デュアル機からアナログ周波数を削除する

3 申請の内容に関する連絡先

申請担当者が日中に連絡可能な連絡先を記入

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンプ リカジョウカ デンパ ジロウ 無線通信部 陸上課 電波 次郎
電話番号	052-971-9623（携帯 090-1111-1111）
電子メールアドレス	jirou-denpa@soumu.go.jp

※法人の社名変更及び住所変更の場合は、証明書類として、登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写しを同封願います。

※変更後の免許事項証明書（免許状）の受け取りを郵送で希望する場合は、以下の返信用封筒を同封してください。

【免許事項証明書を折り曲げて良い場合】

長3封筒などに返信先の住所を記載し、110円切手を貼ってください。

【免許事項証明書を折り曲げない場合】

角2封筒（A4用紙が入るサイズ）等に返信先の住所を記載し、140円切手を貼って下さい。※免許事項証明書（1枚約7g）が複数枚にわたる場合は重量に合わせて貼付願います。

<書類の送付先>

〒461-8795 名古屋市東区白壁 1-15-1 東海総合通信局 陸上課 企業担当 宛

【本件に関するお問い合わせ先】

〒461-8795

名古屋市東区白壁 1-15-1

東海総合通信局 陸上課 企業担当

電話番号：052-971-9623 （平日 8:30～12:00 13:00～17:15）